

令和5年度 販売事業者等に対する立入検査の結果

1 消費生活用製品安全法に関する検査結果(特定製品)

検査対象品目	圧力なべ・圧力かま	乗車用ヘルメット	登山用ロープ	石油給湯機	石油ふろがま	石油ストーブ	乳幼児用ベッド	携帯用レーザー応用装置	浴槽用温水循環器	ライター
検査店舗数	1	2	0	0	0	5	1	1	0	6
検査機種数	3	6	0	0	0	15	4	2	0	26
違反件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2 消費生活用製品安全法に関する検査結果(特定保守製品)

特定保守製品（石油給湯器・石油ふろがま）を取り扱っている市内3店舗に立入検査を実施したが、違反等は無かった。メーカーによる点検時期の通知が所有者あてに届き始めていることもあり、長期使用製品点検制度についてのわかりやすい説明と、所有者情報登録率向上のための更なるご協力をお願いした。
 ※令和3年8月1日、消費生活用製品安全法施行令改正により、対象品目の一部が削除された。
 （削除された品目：FF式石油温風暖房機、浴室用電気乾燥機、ビルトイン式電気食器洗機、屋内式ガス瞬間湯沸器（都市ガス・LPガス用）、屋内式ガスふろがま（都市ガス・LPガス用））

3 家庭用品品質表示法に関する検査結果

検査対象品目	シャツ	上衣	靴下	手袋	帽子	マフラー、スカーフ及びショール	ポリ袋	食食用、食卓用又は台所用の器具	エアコンデイクォー	テレビジョン受信機	電気ネットプレート	電気洗濯機
検査店舗数	6	1	4	2	7	6	2	2	2	1	1	1
検査機種数	20	2	13	7	16	17	5	7	3	3	1	1
違反件数	0	0	0	2	1	3	0	0	0	0	0	0

検査対象品目	電気冷蔵庫	テレビカメラ及びテレビカメラ	合成ゴム製器具	強化ガラス製器具	洋傘	机及びテーブル	椅子、腰掛け及び座椅子	歯ブラシ	哺乳用具	台所用、住宅用又は家具用の磨き剤
検査店舗数	3	1	7	2	1	1	1	3	1	1
検査機種数	7	2	21	2	3	1	2	10	2	1
違反件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

4 電気用品安全法に関する検査結果

検査対象品目	プラグラースイッチ	中間スイッチ	コンセント	マルチタップ	7ダブター	延長コードセット	引掛けロゼット	直流電源装置	電気ストーブ	電気天火
検査店舗数	1	1	1	6	1	7	1	5	4	1
検査機種数	2	1	2	12	2	10	2	8	9	2
違反件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

検査対象品目	電気ネットプレート	電気アイロン	電気冷蔵庫	毛髪乾燥機	ファン付コンタクター	空気清浄機	電気ドリル	電気のごぎり	電気スクレーパー	白熱電球
検査店舗数	1	1	3	1	1	1	1	1	2	1
検査機種数	1	2	7	1	2	2	1	1	3	1
違反件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

検査対象品目	LEDインディケーターランプ	LEDインディケーター電灯器具	その他の音響機器	テレビジョン受信機	リチウムイオン蓄電池	扇風機	換気扇	電気冷房機	電気洗濯機
検査店舗数	3	7	1	1	6	1	3	2	2
検査機種数	3	12	1	3	10	2	9	3	3
違反件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0

5 ガス事業法に関する検査結果

検査対象品目	開放燃焼式若しくは密閉燃焼式又は屋外式ガス瞬間湯沸器	開放燃焼式若しくは密閉燃焼式又は屋外式ガスストーブ	ガスこんろ
検査店舗数	2	1	5
検査機種数	4	2	10
違反件数	0	0	0

6 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に関する検査結果

検査対象品目	カートリッジガスこんろ	一般ガスこんろ	開放式若しくは密閉式又は屋外式の液化石油ガス用ストーブ
検査店舗数	6	4	1
検査機種数	17	21	1
違反件数	0	1	0